

平成25年度第2回弘前市第三セクター評価委員会の会議概要

- 1 日 時 平成25年7月30日(火)9:00~11:00
- 2 場 所 弘前市役所新館4階第1会議室
- 3 出席者
〈委員〉
柴田英樹委員長、横山航平委員、大浦雅勝委員
〈第三セクター所管課〉
文化スポーツ振興課長 野呂忠久、同課長補佐 加藤裕敏
〈事務局〉
経営戦略部長 山本昇、行政経営課長 佐々木公誠、
主幹 森岡欽吾、総括主査 村元広美、主事 佐藤和広

4 議事

(1) 岩木川市民ゴルフ場現地視察

(2) 案件

- ①弘前ウォーターフロント開発株式会社について
- ②その他

○事務局説明概要

弘前ウォーターフロント開発(株)について、これまでの流れを簡単に説明すると、まずは平成21年1月に、第三セクター点検評価委員会の報告書において、「経営状況についての判断により、当該事業をできるだけ速やかに廃止することを提言する。ただし、約700人に上る出資者への出資金返還義務の履行や、事業廃止後にゴルフコースを河川敷に復旧するための費用負担を考えれば、直ちに事業清算を行うことは容易でないものと十分理解できる。したがって、今後事業の廃止と清算に向けて市と当該会社との協議を行い、段階を踏んで事業を清算することを求めるものである」という提言を頂いている。

これに基づいて市では改革プランを策定し、料金設定、活用方法、社会体育施設としてのあり方について検討して整理することとした。

平成23年12月に、弘前市社会体育施設等のあり方検討委員会から「社会体育施設の一つとして今後も存続することが望ましい。その上で有効な利活用を考えるべきである」との提言をいただき、スナックゴルフ場を設けたりしている。

今年度からは、市民ゴルフ場利活用検討委員会をつくり、具体的な利活用について意見を伺っている。また、ゴルフ場の指定管理にあたり、ホームページで一般公募を検討するための事前調査を実施している。一般公募を行う場合の条件や現時点での意向を確認するということで実施したが、これに対しては1団体が応募に意欲を示している。

それらと並行して、市では弘前ウォーターフロント開発(株)と共に、経営検討協議会を設置し、会議を開催してきたが、一定の方向性が出たということで皆様の意見を伺いたいということである。

昨日の協議会で確認した事項は7項目あり、一つとしては利用者の低迷によって現在の経営状況があるということで、経営の仕方に問題がなかったのかということについては、会計士等の意見を聞いたが、特別放漫経営があったということではなく、利用者の低迷が主な原因であったということである。今後どうなのかということについては、預り金の返済については目途が立たないということで、それらを踏まえて会社はやはり解散せざるをえないという方向で今後具体的な検討と手続きに入っていく。それについては、会社の問題で市がすべて決められることではないので、市としては基本的に承諾し、その今後の手続き等々については協力して一緒にやっていきますという確認をしている。よって市の方では、新しい指定管理者を募集し、あわせてゴルフ場の利用については、年内については従前どおり利用者に不便のないようにしっかりとやるということを確認している。そして、具体的な話については今後相互協議ということで、以上7点について協議会で確認して昨日記者発表をしたものである。

○質疑応答概要

委員

解散の流れは一つの方向として進んでいかなければいけないことであると思うが、今後の維持管理に向けて、大規模な設備投資が近々で必要になるということはあるのか。

文化スポーツ振興課

ゴルフ場の活用については色々な意見があり、今後の活用の方向性によっては必要な整備が出てくることは考えられるが、現時点では想定されていない。

参考までに話をすると、市民ゴルフ場は管理費が約1千4百万円、利用料収入で約9百万円、その差額5百万円が指定管理料で支払われている。市民体育館等では維持管理費に対して利用料がこども110円とか、市内の小中学生無料といったことになるので、維持管理費に対する利用料収入の割合は建物の場合は非常に低くなる。ゴルフ場であれば、6割が利用料収入であるが、体育館であれば3割、プールであれば、季節もので利用者がほとんど小中学生であるため1割であるなど、施設の利用料収入という点で考えると、市内の体育施設の中では優良な施設という言い方もできる。

委員

ゴルフ場としてもっとしっかりやっていくべきであるとか、他のものを取り入れながらやっていくべきであるとか、色々な意見が出ているという話だが、ゴルフ場として維持していくということか。

文化スポーツ振興課

これからどういうビジョンを作っていくかということになるが、今あるゴルフ場を柱にしていくべきだというのが担当課の考えである。ゴルフは次のリオデジャネイロ・オリンピックの種目となっている。若い選手も台頭してきており、国体の種目にもなっているということで、これから伸ばしていけるスポーツであると思う。市民ゴルフ場は他の都市にはあまりないミニゴルフ場ということで、初心者やジュニア層などの取りかかりの部分で非常に利用価値があると担当課としては考えているので、ゴルフを柱にしながら、そのほかニュースポーツでの活用なども考えていきたい。市民ゴルフ場でうまくなって、他のゴルフ場に流れていけば、地域のゴルフ場の活性化にもつながる。

委員

維持管理と利用料収入を考えるとゴルフ場が他の体育施設よりも効率的だということだが、それでも毎年500万円の赤字が出るが、これは十分耐えられるものか。

文化スポーツ振興課

ゴルフ人口をこれからどうやって増やしていくかという話になると思うが、他の施設では何千万円というレベルの話である。今後、利用料金に対して足りない分を補うという指定管理料の支払い方がいいのか、他の施設と同じように利用料収入は利用料収入、施設に係る維持管理費は維持管理費として指定管理料を払うことにするのかということもあるが、利用者が増えればどんどん穴が埋まってくるので、そここのところはこれからである。

委員

1社だけが指定管理の公募に手をあげた場合には、そこに決まってしまうのか。

文化スポーツ振興課

経費の面や、団体の提案の内容にもよると思う。

事務局

今回やったのは意向調査なので、これから正式に募集する

委員

民間では最初から儲からないところに応募する会社はないように思うが。

文化スポーツ振興課

ゴルフ場については、これまで利用料金制ということで、利用料金収入だけでやってきたので、損をすとかという話にもなるが、他の施設のように維持管理費を指定管理料として支払うことにすれば損はしないということになると思う。

委員

方向性としては、弘前ウォーターフロント(株)が解散せざるを得ないということとは、妥当なことだと思ふ。それと、評価報告書が出て4年経過しているということなので、これからある程度スケジュール感を持ってやっていかれるといいと思われる。

委員

具体的にはどういう解散手続きを取って、今後どうしていくかというのは、経営検討協議会が行っていくことになるのか。

事務局

協議会自体は解散していないので、具体的な協議はこの協議会を使ってやっていくことになると思ふ。ただ、会社としての手続きは協議会ではできないので、市側と会社側の調整を協議会でやっていくことになる。あとは具体的に会社が中心になって処理をしていく。

委員

方向性としてはいいと思ふ。

以 上